

市政インフォ information

お知らせ 1/25 | **募集** 26/31 | **求人** 32/35

休館日 クロスパル高槻 3/12(日)
市民プール 3/21(祝)・22(火)

申込手段の略

HP ウェブ申込
窓 窓口
C 電話
F ファクス

は がき
は 郵便
メ メール
往 往復はがき

※感染予防のためなるべく来庁を避け、ウェブ申込や電話、郵送などをご利用ください

※は、必ず申込前に各窓口、市ホームページで配布する募集要項などをご確認ください

基本事項(F は 郵 メ 往)

①事業名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

※各記事中に住所の記載があるものは、記載の住所へ。
記載のないものは

〒569-8501
(住所記載不要)へ

あて先記載例▶

63 569-8501
高槻市
△
△
△
課

ID 081589

1 市制施行80周年記念誌 一般配布を開始

市制施行80周年記念事業の記念品として1月に発行した記念誌(るるぶ高槻特別編集を含む)について、窓口での一般配布を3/1(水)から開始します。

対象 市内在住の人(1人1冊)

問合せ 広報室/TEL674-7306



ID 083840

3 女瀬川南・大冠北第2コミュニティ センターに多目的トイレを設置

女瀬川南コミュニティセンターと大冠北第2コミュニティセンターのトイレを宝くじの助成金*で改修し、多目的トイレを設置しました。

※宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業

問合せ コミュニティ推進室/TEL674-7462

ID 001861

4 市民意識調査 結果まとまる

市政に対する市民の意識を知り、市政運営に反映するため実施した「令和4年度市民意識調査」の結果がまとまりました。

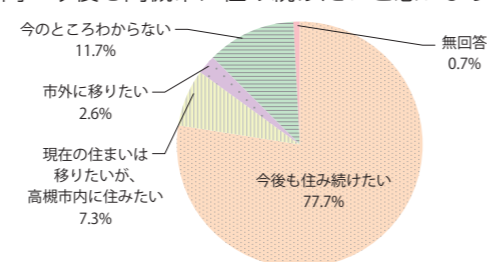
今回の調査は、18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出し、昨年11/24~12/12に郵送で実施。

調査項目は「市のイメージ」「市広報誌」「市広報番組」「マイナンバーカード」「スマートフォンの利用」「スポーツ」「シルバー人材センター」「水道」「市の財政状況等」など。

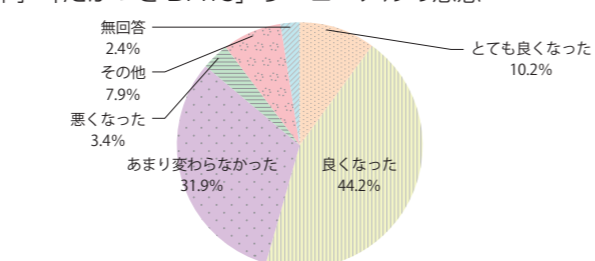
調査報告書は行政資料コーナー(市役所本館1階)、市立各図書館、市ホームページで閲覧できます。

問合せ 市民生活相談課/TEL674-7130

問 今後も高槻市に住み続けたいと思いますか



問 「たかつき DAYS」リニューアルの感想



ID 086452

5 JR高槻駅北エスカレーター 3/25から利用開始

JR高槻駅北駅前広場のエスカレーターと上屋の工事が終了し、3/25(土)12:00ごろから全面利用できるようになります。

工事ではエスカレーターや公衆トイレなどを整備。広々とした歩行空間が確保でき、また鉄道、バス、タクシーなど各交通機関のスムーズな乗り換えが可能になります。

問合せ 道路課/TEL674-7534



工事の様子(2/12撮影)

ID 083579

6 3/25~4/9 摂津峡さくら祭りで交通規制

摂津峡さくら祭りの開催に伴い、摂津峡公園周辺で交通規制が行われます。

また、土・日曜は、臨時駐車場(1日1,000円)を開設。駐車場には限りがありますので、なるべく自家用車を避け、市営バスをご利用ください。

※河川区域も含めパーベキューは全面禁止です

日時 3/25~4/9の土・日曜9:00~17:00

問合せ 市観光協会/TEL675-0081

桜のライトアップ

日時 3/25~4/9の金・土・日曜18:00~21:00

※開花状況により変更の場合あり



進入禁止区域 9:00~17:00



ID 005616

7 パスポートの申請 戸籍に関する必要書類は戸籍謄本だけに

法改正に伴い、3/27(月)以降、パスポート(旅券)の申請に関して変更があります。

戸籍に関する書類は謄本だけに

申請時に戸籍の確認が必要な場合、現在は戸籍謄本(全部事項証明書)または、戸籍抄本(個人事項証明書)のいずれかで受け付けていますが、3/27(月)からは戸籍謄本だけとなり、戸籍抄本での申請はできません。

増補が廃止

査証欄(ビザページ)の増補が廃止されます。査証欄の余白がなくなった場合も、増補ができません。

申請書の様式が変更

申請書の様式が変更され、3/27(月)からは古い様式では申請できません。

問合せ 市パスポートセンター

TEL681-9360



8 公園墓地行き墓参バス 3/20・21に運行

市営バスは、3/20(月)・21(祝)に公園墓地行き墓参バスを運行します。経路は「JR高槻駅南」から「阪急高槻駅」などを経由し「公園墓地」までです。運賃は大人片道220円・小児110円。駅ターミナルでは、「JR高槻駅南」「阪急高槻駅」とともに6番乗り場から「公園墓地」行きに乗車してください。

問合せ 交通部芝生営業所/TEL677-3513



9 市営バス 4/1からダイヤ改正

市営バスでは、4/1(土)からダイヤを改正します。新ダイヤは、ダイヤの変更があるバス停に3/24(金)までに案内看板を設置するほか、3月中旬から市営バスホームページに掲載します。

問合せ 交通部運輸課
TEL677-3510



ID 083714

10 世界自閉症啓発デー 自閉症への理解を深める

4/2は世界自閉症啓発デー、4/2～8は発達障害啓発週間です。自閉症への理解を深めるために、パネル展示やブルーライトアップを行います。

日時 3/28(火)～4/9(日)

問合せ 北摂杉の子会／Tel662-8133、FAX662-8155

パネル展示

場所 総合センター1階南側通路

ライトアップ

場所 障がい者福祉センター、総合センター、子育て総合支援センター、高槻子ども未来館、JR高槻駅前



11 固定資産税の縦覧・閲覧

固定資産の縦覧・閲覧希望の人は、本人確認できる書類(運転免許証・保険証など)を持って、資産税課へ。

※代理人(同居の家族含む)は、所有者本人からの委任状か直近の納税通知書や名寄帳、利害関係人は権利関係が確認できる書類が併せて必要

問合せ 資産税課／Tel674-7143

縦覧制度 ID 001828

固定資産税の納税者は4/3(月)～5/31(水)、自己所有資産と他の資産の評価額比較のために土地・家屋縦覧帳簿の縦覧ができます。

固定資産課税台帳などの閲覧 ID 032129

納税義務者は令和5年度土地・家屋総合名寄帳を、借地・借家人等利害関係人は固定資産課税台帳を、4/3(月)から閲覧できます。

ID 083978

12 高槻城ゆかりの御城印・武将印 3/18発売

芸術文化劇場の開館に合わせて、御城印「高槻城」、武将印「高山右近」「永井直清」を3/18(土)から販売します。郵送での販売はありません。

日時 3/18(土)～ 10:00～17:00

(原則月曜は休館。入館は16:30まで)

場所 しろあと歴史館

料金 1枚300円 ※なくなり次第終了

問合せ Tel673-3987



13 火災予防の意識を高めましょう

3/1(水)～7(火)に春季全国火災予防運動が実施されます。火災の発生を防止することで、高齢者などを中心に死者の発生を減らし、財産の損失を防ぐことを目的に行われます。火災が発生しやすいこの春季に地域の消防訓練に参加するなど、火災予防の意識を高めましょう。

問合せ 消防本部予防課／Tel674-7985



ID 001224

14 市営川西住宅の指定管理者が決定

4月～令和9年3月の市営川西住宅の指定管理者が株式会社高浄に決定しました。指定管理者制度とは、民間事業者などが経営手法や能力を生かして、公の施設を管理運営するものです。

問合せ 住宅課／Tel674-7525

ID 083456

15 ひとり親家庭の資格取得を 支援します

次の①～③について、ひとり親家庭の父母を対象(③は子も対象)に、資格取得の支援をしています。いずれも所得制限あり。支給を受けるためには、受講前に事前相談と申請が必要です。

問合せ 子ども育成課／Tel674-7832

①高等職業訓練促進給付金

看護師など1年以上の養成学校などに通い、仕事や育児との両立が難しい場合に支給。

対象 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師

金額 月額70,500円
(非課税世帯は月額100,000円)

※最後の12カ月分は各40,000円増額

期間 修学する全期間(上限4年間。申請月から支給)

②自立支援教育訓練給付金

就業のために、指定された教育訓練講座を修了した場合に支給。

金額 経費の6割(上限200,000円。雇用保険法の専門実践教育訓練給付金の指定教育訓練講座は修学年数×400,000円)

③高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給。

金額 ①開始時 受講開始にかかる費用の30%(上限75,000円)
②修了時 受講費用の40%から①を引いた額(①と合わせて上限100,000円)
③合格時 受講費用の20%(②を受けた人が受講修了日から2年以内に同試験の全科目に合格した場合。①②と合わせて上限150,000円)

ID 005595

16 身近な場所で マイナンバーカード申請受け付け

いずれも予約優先。申請用の顔写真を無料で撮影。当日必要なものなどは予約時にお知らせ。

問合せ 市民課／Tel674-7067

申込 2営業日前までにHP、Cで

※Cは17:00まで

場所	日時
安満遺跡公園ポーネランド Park Center	3/10(金) 10:00～12:00、 13:00～17:00
イオン高槻店(萩之庄3)	3/18(土)・19(日) 10:00～16:00

ID 001862

17 無料専門相談の電話申し込み 前日から

市が実施している無料専門相談のうち下記①②の相談は、これまで申し込みが当日でしたが、4月からは相談日の前日から、電話で申し込みできるようになります。

問合せ 市民生活相談課／Tel674-7130

申込 相談日の前日(祝日の場合は前開庁日)から

Cで(①は1週間前からHPも)

①法律相談 毎週火・金曜12:30～16:30
1回30分

②税務相談 4月～来年1月の第1～4水曜
13:00～16:00。1回30分

知っておきたい!

消費者トラブル

「解約できない!?!」 定期購入トラブルにご注意

ID 081233

定期購入に関する相談が増えています。広告には「いつでも解約可能」などとあっても、2回目以降の解約ができないトラブルが起きている。

問合せ 消費生活センター／Tel682-0999

気付かないうちに
変更していて…



(40代、女性)

「定期縛りなし。初回1,980円」という広告を見て美容液を注文。商品到着後、2回目以降の解約を申し出ると「クーポンを利用した際に、4回(総額40,000円)購入が必要な定期コースに変更されたため、解約できない」と…。注文時に表示されたクーポンは使いましたが、コースが変更されるとは思いませんでした。

消費生活センターからのアドバイス

注文前後で表示されたクーポンを利用したことで、気付かないうちに回数縛りありの定期購入に変更されていたケースです。クーポンを利用する前に条件が変わらないか「最終確認画面」の表示をよく確認し、画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。

契約内容の確認ポイント

- ・定期購入の契約か
- ・定期購入の場合、継続期間や購入回数が決まっているか
- ・支払い総額はいくらか
- ・解約や返品できる場合の条件
- ・事業者への連絡方法



地域住民のふれあいの場 コミュニティセンター

体操講座（奥坂コミュニティセンター）



コミュニティセンター（以下、コミセン）は、住民の皆さんが互いの交流を深めるために、自治会活動や講座、サークル活動、地域の行事などで気軽に利用できる場所です。

問 コミュニティ推進室 / Tel674-7462



坂田優喜枝さん

個人に合わせて先生が教えてくれます。腰痛も良くなりました

仲良しの友だちと参加しています。ここに来るのが楽しみです



豊田貞代さん

市内に19カ所 災害時には避難所に

コミセンは市内に19カ所あり、住民の皆さんが住みよいまちづくりのために活動する際の拠点となる施設です。地域住民の皆さんが主体的に管理・運営を行い、地域の特色やニーズに合った講座やイベントを開催しています。また、災害時には指定避難所としての役割も担っています。

コミュニティセンター一覧

女瀬川南 / Tel.678-6748	芝生町3-16-1	冠 / Tel.674-8221	大冠町2-40-10
寿栄 / Tel.696-6025	栄町3-11-3	西大冠 / Tel.672-4130	城南町3-1-3
竹の内 / Tel.661-1263	竹の内町60-6	清水 / Tel.687-4660	宮之川原5-4-3
奥坂 / Tel.684-1375	別所本町35-3	阿武野 / Tel.696-0921	南平台5-21-2
堤 / Tel.674-8210	堤町3-2	玉川牧田 / Tel.696-8877	牧田町26-3
大冠北第1 / Tel.673-2046	永楽町1-15	清水池 / Tel.661-4111	川西町3-7-7
大冠北第2 / Tel.674-4955	宮野町10-16	庄所 / Tel.674-8400	南庄所町3-3
川西 / Tel.683-9048	清福寺町6-5	桃園 / Tel.672-5477	城西町10-12
赤大路 / Tel.695-5563	赤大路町15-6	西阿武野 / Tel.692-0800	阿武野1-10-2
柳川 / Tel.695-5793	西町2-5		

交流活発にして、住みやすい地域作る

日ごろから顔と顔が見える関係を築くことは、いざという時、お互いが助け合い、協力し合うことができる関係につながります。コミセンをどんどん利用して住民同士の交流を活発にし、住みやすい地域を作っていきましょう。



奥坂コミュニティセンター館長
伊良皆陽子さん

出会い・つながりの場に

講座に参加したり、サークル活動で集まったり、コミセンは地域の皆さんが集まって会話ができる場。出会い、つながって、どなたでも安心して気持ち良く過ごしてほしいです。

コミュニティセンター利用方法

- 時間** 9:00～22:00
※利用状況により閉館を早める場合あり
- 休館対象** 8/13～16、12/27～1/6、定休日（月1回）
市内在住・通勤・通学の人で、5人以上のグループ
※政治・宗教、営利目的などの活動は利用不可
- 申込** 利用日の1カ月前～前日17:00に各センターの窓へ



働く人のための

職場のお悩みQ&A

仕事上で直面するトラブルや悩みにお応えします。
問合 産業振興課 / Tel.674-7411

Q もうすぐ子どもが生まれます。仕事と子育てを妻と分担していきたいのですが、男性の育休について教えてください。



A 昨年10月に育児休業制度の改正がありました。男女ともに育児休業を2回に分割して取ることができるようになり、父親には「産後パパ育休」（以下、パパ育休）も新たに設けられました。

パパ育休は子どもの出生後8週間以内に、父親が最長4週間の休みを取れるもので、2回に分けて取ることも可能です。その後も、従来からある育休を2回に分けて取ることができる



監修：
大阪府社会保険労務士会
大阪北摂支部

ようになったので、子どもが1歳になるまでの間に、父親は最大4回の休みが取得できるようになりました。

制度を利用することで、夫婦が交代で育休を取得することができ、仕事と育児の両立がしやすくなっています。

また、要件を満たす人が休業を取得すれば、それぞれ出生時育児休業給付金、育児休業給付金（雇用保険）を申請できます。

ID 004265